

資料篇

1 市町村アンケート調査結果について

(1) 集計結果 (数値)

《学習成果の活用に向けた取組について》

問1 貴市町村では、住民の生涯学習の成果の活用に向けて、どのような取組を行っていますか。(複数回答)

	回答数	比率
1 学びの成果を活用したいと考えている住民をリストに登録する仕組み(人材バンク)を設けている (「PLANETかながわ」の活用も含む)	26	78.8%
2 学習相談員や生涯学習コーディネーター等を配置し、学びの成果の活用に向けたアドバイスをしている	13	39.4%
3 学習の成果を評価する取組(修了証の交付や単位の認定等)を行っている	12	36.4%
4 イベントや展示コーナー等で成果を発表する機会を提供している	25	75.8%
5 講座の修了者等に講座等の企画・運営に参画してもらっている	12	36.4%
6 講座の修了者等を講座等の講師として活用している	10	30.3%
7 ボランティア等として活動する機会を提供している	19	57.6%
8 学びの成果の活用を啓発する講座やイベント等を行っている	14	42.4%
9 生涯学習の成果を活用した活動に対する支援等の情報を提供している	13	39.4%
10 生涯学習の成果を活用した活動事例を紹介している	7	21.2%
11 特に取り組んでいない	3	9.1%
12 その他	0	0.0%

※「PLANETかながわ」は、指導者・人材情報等の登録・検索ができる神奈川県立図書館が運営する生涯学習情報システムです。

問2 住民に対して学習機会を提供する際、学習の成果が将来的に地域や社会の中で活用されていくことについてどの程度意識していますか。講座等の分野ごとに、4段階でそれぞれ表してください。（該当する番号を記入）

ア 社会科学、自然科学など個人の知識・教養を高める講座

	回答数	比率
かなり意識している	3	9.1%
意識している	24	72.7%
あまり意識していない	5	15.2%
意識していない	0	0.0%
未回答	1	3.0%

イ 趣味、語学、生活など個人の技能向上を図る講座

	回答数	比率
かなり意識している	2	6.1%
意識している	23	69.7%
あまり意識していない	7	21.2%
意識していない	0	0.0%
未回答	1	3.0%

ウ 環境、防災、まちづくりなど地域の課題解決に生かす講座

	回答数	比率
かなり意識している	9	27.3%
意識している	21	63.6%
あまり意識していない	2	6.1%
意識していない	0	0.0%
未回答	1	3.0%

エ ボランティアや指導者等の人材育成に関する講座

	回答数	比率
かなり意識している	11	33.3%
意識している	18	54.6%
あまり意識していない	4	12.1%
意識していない	0	0.0%
未回答	0	0.0%

問3 それでは実際に、提供した学習機会が、学習者の地域や社会の中での活動等に、どの程度結びついていると思いますか。講座等の分野ごとに、4段階でそれぞれ表してください。（該当する番号を記入）

ア 社会科学、自然科学など個人の知識・教養を高める講座

	回答数	比率
かなり結びついている	1	3.0%
結びついている	17	51.5%
あまり結びついていない	12	36.4%
結びついていない	2	6.1%
未回答	1	3.0%

イ 趣味、語学、生活など個人の技能向上を図る講座

	回答数	比率
かなり意識している	1	3.0%
意識している	16	48.6%
あまり意識していない	14	42.4%
意識していない	1	3.0%
未回答	1	3.0%

ウ 環境、防災、まちづくりなど地域の課題解決に生かす講座

	回答数	比率
かなり意識している	2	6.1%
意識している	21	63.6%
あまり意識していない	7	21.2%
意識していない	2	6.1%
未回答	1	3.0%

エ ボランティアや指導者等の人材育成に関する講座

	回答数	比率
かなり意識している	2	6.1%
意識している	20	60.6%
あまり意識していない	8	24.2%
意識していない	3	9.1%
未回答	0	0.0%

《人材バンクについて》

※ 問1で「1 学びの成果を活用したいと考えている住民をリストに登録する仕組み（人材バンク）を設けている。」に、○を付けた26市町村が回答

問4 貴市町村では、人材バンクの仕組みをどのような方法で行っていますか。

	回答数	比率
市町村独自の仕組みを利用している。	23	69.7%
独自の仕組みはないが「PLANETかながわ」を活用している。	3	9.1%

※比率は、33市町村に占める割合。

問5 「1 市町村独自の仕組みを利用している。」に、○を付けた市町村は、仕組みの概要等についてご記入ください。

⇒ 仕組みの概要等については、資料編11～15ページをご覧ください。

ウ リストを掲載した冊子を作成していますか。

	回答数	比率
している	19	57.5%
していない	4	12.2%

※比率は、33市町村に占める割合。

エ インターネットによる情報提供をしていますか。

	回答数	比率
している	21	63.6%
していない	2	6.1%

※比率は、33市町村に占める割合。

キ 独自の仕組みに加えて「PLANETかながわ」にも登録していますか。

	回答数	比率
共同作成機関として登録している	2	6.1%
「PLANETかながわ」にも登録することを案内している	6	18.1%
特に何もしていない	15	45.5%

※比率は、33市町村に占める割合。

問6 人材バンクは、住民等に活用されていると思いますか。3段階で表してください。

	回答数	比率
活用されている	8	30.8%
あまり活用されていない	16	61.5%
活用されていない	2	7.7%

※比率は、「PLANETかながわ」を含めた人材バンクを設けている26市町村に占める割合。

⇒ 登録された人材がどのようなことに活用されているかについては、資料編15ページをご覧ください。

問7 人材バンクをさらに有用なものにするうえで、どのようなことが課題となっていると思いますか。（複数回答）

	回答数	比率
1 登録者の絶対数が少ない	10	38.5%
2 登録されている情報の更新頻度が少なく、古い情報が多い	8	30.8%
3 登録されている方がどのような方かわかりにくい (情報提供の工夫が必要)	12	46.2%
4 住民に人材バンクの仕組みが十分に周知されていない	19	73.1%
5 企業やNPO等に人材バンクの仕組みが十分に周知されていない	10	38.5%
6 登録する方法や検索する方法が不便	5	19.2%
7 人材バンクを利用してコーディネートする職員が不足している	12	46.2%
8 生涯学習担当部局と他部局の連携が十分ではない	6	23.1%
9 依頼した場合の謝金等の費用がわかりにくい	5	19.2%
10 人材バンク登録者に意見を聞く機会を設けていない	7	26.9%
11 その他	8	30.8%

※比率は、「PLANETかながわ」を含めた人材バンクを設けている26市町村に占める割合。

⇒ 「その他」として記載のあった課題は、資料編15ページをご覧ください。

《学習相談員や生涯学習コーディネーターについて》

※ 問1で「2 学習相談員や生涯学習コーディネーター等を配置し、学びの成果の活用に向けたアドバイスをしている。」に、○を付けた13市町村が回答

問8 貴市町村では、学習相談員や生涯学習コーディネーター等は、学びの成果の活用に向けて具体的にどのような役割を担っていますか。役割の概要等についてご記入ください。

⇒ 役割の概要等については、資料編16～18ページをご覧ください。

エ 学習相談員等は、「PLANETかながわ」を利用していますか。

	回答数	比率
「PLANETかながわ」を検索して人材等を紹介している	4	12.1%
利用していないが、相談者に「PLANETかながわ」を紹介している	2	6.1%
特に何もしていない	7	21.2%

※比率は、33市町村に占める割合。

問9 学習相談員や生涯学習コーディネーターは、学びの成果の活用においてその機能を十分に発揮できていると思いますか。3段階で表してください。

	回答数	比率
発揮できている	7	53.8%
あまり発揮できていない	4	30.8%
発揮できていない	2	15.4%

※比率は、学習相談員等がアドバイスしている13市町村に占める割合。

問10 学習相談員や生涯学習コーディネーターをさらに有用なものにするうえで、どのようなことが課題となっていると思いますか。（複数回答）

	回答数	比率
住民に学習相談員等の取組が十分に周知されていない	8	61.5%
利用しやすい時間や場所に、相談窓口が開設されていない	2	15.4%
担当者に対する専門的な研修が十分に行われていない	6	46.2%
学びの成果を活用できる場についての情報が十分に収集されていない	4	30.8%
情報提供やアドバイスのみで、コーディネートをしていない	4	30.8%
その他	3	23.1%

※比率は、学習相談員等がアドバイスしている13市町村に占める割合。

⇒ 「その他」として記載のあった課題は、資料編18ページをご覧ください。

《学習の成果を評価する取組について》

※ 問1で「3 学習の成果を評価する取組（修了証の交付や単位の認定等）を行っている」に、○を付けた12市町村が回答

問11 学習の成果を評価する取組について、具体的な内容を簡潔にご記入ください。

⇒ 取組の具体的な内容については、資料編19ページをご覧ください。

問12 修了証の交付や単位の認定を受けた方に対して、講座の講師を依頼するなど学習成果を活用する機会を提供していますか。

	回答数	比率
提供している	4	12.1%
特に提供していない	8	24.3%

※比率は、33市町村に占める割合。

問13 修了証の交付や単位の認定等の取組は、学習の成果を活用することに役立っていると思いますか。3段階で表してください。

	回答数	比率
役立っている	5	41.7%
あまり役立っていない	4	33.3%
役立っていない	3	25.0%

※比率は、修了証の交付や単位の認定等を行っている12市町村に占める割合。

《成果の活用機会の提供について》

問14 どのような施設で、イベントや展示コーナー等での成果の発表の機会を提供していますか。施設や団体等が主体となって提供している場合も含め、施設ごとに、4段階でそれぞれ表してください。

※ 問1で「4 イベントや展示コーナー等で成果を発表する機会を提供している。」に、○を付けた25市町村が回答

(回答数)	公民館 地区 センター等	図書館 博物館	幼稚園 小学校 中学校	高校 大学等	その他
多く行っている	7	3	2	0	1
行っている	15	8	1	1	4
あまり行っていない	2	4	6	4	0
行っていない	1	9	15	19	15
未回答	0	1	1	1	5

(比率) 25市町村に占める割合

多く行っている	28.0%	12.0%	8.0%	0.0%	4.0%
行っている	60.0%	32.0%	4.0%	4.0%	16.0%
あまり行っていない	8.0%	16.0%	24.0%	16.0%	0.0%
行っていない	4.0%	36.0%	60.0%	76.0%	60.0%
未回答	0.0%	4.0%	4.0%	4.0%	20.0%

問15 どのような施設で、講座等の企画・運営に参画してもらっていますか。施設や団体等が主体となって実施している場合も含め、施設ごとに、4段階でそれぞれ表してください。

※ 問1で「5 講座の修了者等に講座等の企画・運営に参画してもらっている。」に、○を付けた12市町村が回答

(回答数)	公民館 地区 センター等	図書館 博物館	幼稚園 小学校 中学校	高校 大学等	その他
多く行っている	5	1	0	0	1
行っている	6	2	0	0	3
あまり行っていない	0	1	1	1	0
行っていない	1	7	10	10	5
未回答	0	1	1	1	3

(比率) 12市町村に占める割合

多く行っている	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%
行っている	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%
あまり行っていない	0.0%	8.3%	8.3%	8.3%	0.0%
行っていない	8.3%	58.3%	83.4%	83.4%	41.7%
未回答	0.0%	8.3%	8.3%	8.3%	25.0%

問16 どのような施設で、講師として活用していますか。施設や団体等が主体となって実施している場合も含め、施設ごとに、4段階でそれぞれ表してください。

※ 問1で「6 講座の修了者等を講座等の講師として活用している。」に、○を付けた10市町村が回答

(回答数)	公民館 地区 センター等	図書館 博物館	幼稚園 小学校 中学校	高校 大学等	その他
多く行っている	4	0	0	0	1
行っている	5	1	1	0	1
あまり行っていない	1	4	1	1	0
行っていない	0	4	7	8	5
未回答	0	1	1	1	3

(比率) 10市町村に占める割合

多く行っている	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
行っている	50.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%
あまり行っていない	10.0%	40.0%	10.0%	10.0%	0.0%
行っていない	0.0%	40.0%	70.0%	80.0%	50.0%
未回答	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	30.0%

問17 どのような施設で、ボランティア等として活動する機会を提供していますか。施設や団体等が主体となって実施している場合も含め、施設ごとに、4段階でそれぞれ表してください。

※ 問1で「7 ボランティア等として活動する機会を提供している。」に、○を付けた19市町村が回答

(回答数)	公民館 地区 センター等	図書館 博物館	幼稚園 小学校 中学校	高校 大学等	その他
多く行っている	6	4	1	0	2
行っている	9	6	4	0	7
あまり行っていない	2	2	2	1	0
行っていない	2	6	11	17	6
未回答	0	1	1	1	4

(比率) 19市町村に占める割合

多く行っている	31.6%	21.0%	5.3%	0.0%	10.5%
行っている	47.4%	31.6%	21.0%	0.0%	36.8%
あまり行っていない	10.5%	10.5%	10.5%	5.3%	0.0%
行っていない	10.5%	31.6%	57.9%	89.4%	31.6%
未回答	0.0%	5.3%	5.3%	5.3%	21.1%

《学習成果の活用に関する実践例について》

問18 貴市町村において、生涯学習の成果の活用に関する実践例がありましたら、ご記入ください。

⇒ 資料編20～22ページをご覧ください。

《県の役割（県との連携）について》

問19 生涯学習の成果の活用に向けた取組について、県の役割として、どのようなことがあると思いますか。（複数回答）

	回答数	比率
1 学びの成果を活用したいと考えている住民をリストに登録する仕組みの実施。	9	27.3%
2 他の市町村や県内の大学、企業、NPO等における生涯学習の成果の活用に関する取組についての情報の提供。	18	54.5%
3 生涯学習の成果を活用した活動事例についての情報収集及び紹介。	22	66.7%
4 学びの成果の活用を啓発するための仕組みづくり。	20	60.6%
5 学びの成果を発表する機会やボランティア等として活動する場の提供。（県の施設や県立学校等）	13	39.4%
6 学習相談員や生涯学習コーディネーター等を対象とした研修の実施。	14	42.4%
7 生涯学習にかかわる指導者やリーダーを対象とした研修の実施。	16	48.5%
8 特になし	0	0.0%
9 その他	2	6.1%

※比率は、33市町村に占める割合。

⇒ 「その他」として記載のあった役割は、資料編22ページをご覧ください。

《ご意見等》

問20 生涯学習の成果の活用に向けた取組についてご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

⇒ 資料編23～24ページをご覧ください。

(2) 集計結果 (自由記載)

《人材バンクについて》

※ 問1で「1 学びの成果を活用したいと考えている住民をリストに登録する仕組み(人材バンク)を設けている。」に、○を付けた26市町村が回答

問5 関連 人材バンクの仕組の概要(名称、仕組み、情報提供方法、担当)

※提供欄について：◎は冊子とインターネット、△はインターネットのみ、▲は冊子のみにより人材バンクの情報を提供している。

市町村名	上段： 人材バンク名称 中段： ホームページのアドレス 下段： 仕組みの概要	提供※	業務担当者
横浜	(各区毎に支援センターで設置) 各区支援センターで登録、管理運営 (生涯学習文化財課では管理していない)	◎	各区にある 市民活動・ 生涯学習支援 センター職員 (非常勤)
川崎	ふれあいネット生涯学習情報システム https://www.fureai-net.city.kawasaki.jp/resolve/k_index.do 情報管理を委託している(公財)川崎市生涯学習財団にて登録。 人材利用の問い合わせも当該財団に詳細を問い合わせる。	△	(公財)川崎市 生涯学習財団 で企画・広報 に携わる職員
相模原	P L A N E T かながわを利用		
横須賀	Yokosukaまなび情報 http://manabikan.net/manabi.html 生涯学習センターにおいて無料で登録申請を受付。 人材の利用の問い合わせに対し、生涯学習センターが連絡先等を紹介。 また、年に1回登録者に情報更新の意向調査を行っている。	◎	生涯学習 センター (指定 管理者)の 学習相談員等
平塚	平塚市地域活動サポート人材登録制度 知恵袋バンク http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kouminkan/tiebukuro.htm 各公民館において無料で登録申請を受付。人材の利用申込みは、各公民館で受付し、登録者へ連絡する。依頼内容・活動条件については、利用者と登録者で協議調整する。	◎	中央公民館 及び 地区公民館 の職員

市町村名	上段： 人材バンク名称 中段： ホームページのアドレス 下段： 仕組みの概要	提供※	業務担当者
鎌倉	指導者登録活用事業 http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gakusyuc/guidebook.html (生涯学習ガイドブック) 生涯学習における指導者となる人材を登録、紹介し、活用することにより生涯学習を推進する	◎	生涯学習センター担当職員
藤沢	藤沢市生涯学習人材バンク 「湘南ふじさわ学びネット」 https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kyoiku/shogai/jinzaibank/index.html 生涯学習総務課において無料で登録申請を受付。 人材の利用申込みは、同課を通じて登録者に連絡することとしている。	◎	生涯学習総務課職員
小田原	キャンパスおだわら人材バンク http://www.campusodawara.jp/jinzai_bank/ 生涯学習センターにおいて登録申請を受付。 登録料1,000円/年。 利用者は原則、講師に直接連絡をとり講座の実施を依頼する	◎	市民団体及び市職員
茅ヶ崎	まなび人材事業 (まなびの市民講師) http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka_shogai/1005566/index.html 文化生涯学習課で登録申請受付。生涯学習ガイドブックやホームページ等で紹介。利用申込みは直接登録者へ。	◎	文化生涯学習課生涯学習担当職員
逗子	逗子市生涯学習支援市民講師 http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/simin/syougai_gakusyu/siminkousiannai.html 市民協働課窓口、F a x、Emailにて登録申請書を受付。 審査の上適当と認められた場合には市民講師として登録。	◎	市民協働課の職員
秦野	秦野まなべえ https://www.city.hadano.kanagawa.jp/s-gakushu/kyoiku/shiminkatsudo/community/manabee.html 生涯学習指導者登録票に必要事項を記入の上、生涯学習課へ郵送、ファックスまたは持参する。	△	
厚木	・生涯学習・地域指導者 https://www.mytownclub.com/navi-mtc/index.jsp (マイタウンクラブ地域コミュニティ支援システム) 文化生涯学習課窓口で生涯学習・地域指導者の登録申請を受付。マイタウンクラブHPや、厚木市生涯学習&サークル情報誌「あつぎマナビガイド」にて登録情報を公開。	◎	文化生涯学習課生涯学習推進係職員

市町村名	上段： 人材バンク名称 中段： ホームページのアドレス 下段： 仕組みの概要	提供※	業務担当者
厚木	<p>・あつぎ生涯学習リーダー会（ホームページなし） 市主催の「あつぎ生涯学習リーダー養成講座」を受講後、リーダー会の入会条件を備えた方は、市民が講師となり講座の自主企画・運営を行う「輝き厚木塾」の講師として、講座を開設する。</p>	▲	文化生涯学習課 生涯学習推進係職員
大和	<p>やまと生涯学習ねっとわあく http://www.city.yamato.lg.jp/web/shougai/network.html 生涯学習センターにおいて無料で登録申請を受付。 登録講師の利用申込みは、市内各学習センターを通じて調整することとしている。</p>	◎	生涯学習センターの職員 （正規職員及び社会教育指導員）
伊勢原	PLANETかながわを利用		
海老名	<p>海老名市市民活動ガイドブック えびな市民活動センターにて無料で調査票に記入いただく。その後集計してHPにて情報を公開。 講師の依頼は直接、公開情報を見てご連絡していただく。</p>	△	えびな市民活動センター職員（指定管理者）及び市職員
南足柄	<p>みなみあしがら市民活動ガイドブック 年度が替わる時期に、すでに登録している場合は更新の確認及び新規登録者の募集を実施。冊子として自治会公民館や生涯学習地域推進委員、幼小中等への配付を行う。冊子の内容はホームページにて掲載。ホームページは年度途中の登録者に対応し、常に新しい情報にしている。</p>	◎	生涯学習課内職員
綾瀬	<p>綾瀬市生涯学習人材バンク 生涯学習課で登録申請を受け、登録情報は冊子やHP、チラシで公開し、利用者は登録者に直接連絡をする。</p>	◎	生涯学習課職員
葉山	<p>「まなSASSHi！」（まなさっし） 生涯学習課において登録申請を受付。直接登録者と連絡できるようにしている。希望者については生涯学習課を通じて連絡としている。</p>	◎	生涯学習課 生涯学習係職員

市町村名	上段： 人材バンク名称 中段： ホームページのアドレス 下段： 仕組みの概要	提供※	業務担当者
寒川	寒川町生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」 http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/chomin/kyodobunka/bunka/info/gakusyu/touroku/1361330418201.html 担当課において、無料で登録申請を受け付け、人材の利用や申し込みは利用者が登録者に対して、直接連絡を行っている。	◎	協働文化推進課の職員
大磯	PLANETかながわを利用		
二宮	にのみや町民大学サポーター 生涯学習課窓口にて申請受付。講師（人材）に依頼をする場合は、依頼者が講師に直接連絡をする。 講師の連絡先が提供されていない場合は、生涯学習課へ連絡し、生涯学習課から講師へ連絡を取る。	◎	生涯学習課の職員
中井	まちづくりパートナー制度 地域支援課において分野ごとの登録申請を受け付け、町、各種団体等が実施するイベント等に協力いただく。 登録者への連絡は地域支援課を経由して行っている。	×	地域支援課職員（常勤）
山北	山北町「生涯学習支援者バンク」 登録希望者は生涯学習課の窓口で登録書を提出してもらう。利用希望者はリストを見て希望する人に直接連絡してもらうか、生涯学習課を通じて連絡をする	◎	生涯学習課の職員
開成	かいせい人材バンク 教育総務課で無料で登録申請を受け付け。バンクの利用申し込みには、講師に了解を得て、連絡先を知らせ、基本的にはバンク利用申込者とバンク登録者との連絡により活用段階に至る。	◎	教育総務課に勤務する非常勤職員（社会教育専門員）
箱根	地域人材登録者制度 地域の中で生涯学習活動につながるような活動等を行っている人に登録してもらい、町民からの要望があった時に紹介を行う。 ※開始より年月が経過し、利用者がいないため、現在、制度の見直しについて検討をはじめの予定（現在休止中）	▲	教育委員会生涯学習課生涯学習係

愛川	<p>みんなの先生</p> <p>生涯学習課において無料で登録申請を受付。人材の利用申込みは、生涯学習課を通じて登録者に連絡することとしている。申請者は交通費等の経費として2000円を登録者に支払い受講する。</p>	◎	生涯学習課の担当職員
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	------------

問6 関連 登録された人材バンクがどのようなことに活用されているか

活用されている区では、講師の見本市や団体との交流などを行い、団体が企画運営して講師を呼んで講座をしているようなところが多い。
<ul style="list-style-type: none"> ・サークルのメンバーとして受け入れしている。 ・イベントに講師として参加可能となる。 ・例えば、パソコンの操作が容易になった方が、指導者になることが可能となる。
公民館自主事業や共通事業の講師として活用している。
地区公民館や学校、福祉施設などで実施する学習活動に寄与している。
輝き厚木塾の講師として年間約 160 講座を開催している。 また、公民館の企画講座に講師として招かれている。
公民館での人材バンク活用講座の講師や地域での学習活動
人材登録者を講師とした人材活用講座を開催している。
人材バンクを見て直接の講師依頼は少ないが、教育総務課が人材バンクにより生涯学習講座の年間計画を立て、バンク登録者に依頼して生涯学習講座を実施している。 町民は、直接ではないが、自分が希望する生涯学習講座を探し受講している。

問7 関連 人材バンクをさらに有用なものにするうえでの課題

施設等に設置された専用端末やインターネットを通じて、登録の有無などは確認できるが、個人情報保護の観点から氏名や連絡先は確認できず、管理者への問い合わせが必要となるため、なかなか利用に結びつかない。
自分の経験や得意分野を地域で生かしたいという講師側の情報に偏ってしまうため、学習者の要求課題と一致してこない面がある。
登録者の活動状況の把握が不十分である。利用者（ニーズ）の把握が不十分である。

人材バンクの管理者が、「待ち」から「活動の機会提供」へと意識を変える必要がある。
登録分野に偏りがみられる。住民に対する周知をさらに広めるための方法が課題である。
講師がどのような人物かを把握できていないため、依頼者と講師の間でトラブル等が起きないか、懸念がある。更新時は書面のみのため、町が講師と面識をもつ機会がない。
人材育成、ニーズの把握。
登録されている方がどのような方なのか、コーディネートする職員が全て把握しているわけではないので、コーディネートする際に力不足を感じる。

《学習相談員や生涯学習コーディネーターについて》

※ 問1で「2 学習相談員や生涯学習コーディネーター等を配置し、学びの成果の活用に向けたアドバイスをしている。」に、○を付けた13市町村が回答

問8関連 学習相談員や生涯学習コーディネーター等の役割の概要

市町村名	上段： 名称 下段： 担当者	相談対応の仕組み、対応時間、対応場所
横浜	学習相談員 (市民活動・生涯学習支援センターに勤務、支援センター職員に同じ) 各区が非常勤嘱託職員とし公募。地域のことを良く知る活動者が採用されることが多い	電話や生涯学習センターの窓口への来所による講座やサークル、指導者等を探している人の相談に(区によっては土日を含めて)対応。 人材バンクに登録された講師の利用については、登録者との調整を行ったうえで利用者に紹介。
川崎	生涯学習相談ボランティアなど、実施館によって異なる。 市民館の実施したボランティア研修の修了者	毎週、特定の曜日・時間に相談スペースを設け、ボランティアによる相談受付や情報提供を行っている。 内容は、施設、講座情報やグループ情報であり、人材情報はシステムを案内する形となる。
相模原	生涯学習推進員 非常勤職員推進員同士で、毎月研修を実施。	電話や総合学習センターの窓口への来所による講座やサークル、指導者等を探している人の相談に、土日を含めて対応。 団体・サークル情報に登録された方を利用者に紹介。

市町村名	上段： 名称 下段： 担当者	相談対応の仕組み、対応時間、対応場所
横須賀	学習相談員 生涯学習センター指定管理者の任期付職員	<p>電話や生涯学習センターの窓口への来所による講座やサークル、指導者等を探している人の相談に、土日を含めて対応。</p> <p>人材バンクに登録された講師の利用については、利用者のニーズに応じて紹介している。</p> <p>経験の浅い登録講師が講師デビューできるように支援するABCプラン受講者の個別カウンセリングも行っている。</p>
小田原	学習相談員 市民団体及び市の生涯学習課社会教育指導員	<p>生涯学習センター本館（けやき）では、市民団体が対応。毎日 9 時～17 時（休館日除く）。</p> <p>学びの相談室（マロニエ）では、生涯学習課社会教育指導員が対応。毎週水曜日 9 時～16 時。</p> <p>電話や窓口への来所による講座やサークル、指導者等を探している人の相談及び人材バンクに登録した講師へ対する相談に対応。</p>
茅ヶ崎	生涯学習相談窓口 「まなびの窓口」 市民ギャラリー非常勤嘱託職員	生涯学習全般の相談に対応
大和	社会教育指導員 社会教育指導員	<p>電話や生涯学習センターの窓口への来所による様々な相談に、土日を含めて対応。</p> <p>人材バンクに登録された講師の利用については、登録者との調整を行ったうえで利用者に紹介。</p>
海老名	ボランティア相談員 かながわ県民活動サポートセンターにてボランティア相談アドバイザーの一員として業務に従事するとともに、厚木市ボランティア活動サポート室においてボランティア相談員として対応をされていた相談員。ボランティアに関する意識が高く、知識・経験も豊富である。	えびな市民活動センターにて、毎月第2・4水曜日の 13 時～17 時に相談を受け付けている。予約申込も可能。

市町村名	上段： 名称 下段： 担当者	相談対応の仕組み、対応時間、対応場所
座間	社会教育指導員 教育一般に関して豊かな識見を有し、社会教育に関する指導技術を身につけた者の中から教育委員会が委嘱する。	電話や窓口で生涯学習課・座間市公民館・北地区文化センター・東地区文化センター・青少年センターで対応している
綾瀬	学習相談員等の名称はないが、公民館職員が学習相談に応じている。 公民館職員	電話や窓口への来館による様々な相談にその都度対応している。
二宮	生涯学習指導員 生涯学習課の非常勤嘱託員	講座やサークル等を探している人の相談に対応。また、自主サークル化への支援を行っている。
山北	社会教育指導員 退職職員	
湯河原	社会教育推進員	社会教育課の窓口への来所による講座やサークルを探している人の相談に対応している。

問10 学習相談員や生涯学習コーディネーターをさらに有用なものにするうえでの課題

区役所内の他課との交流、協働事業をすすめるなど。

学習相談のボランティアを実施している館でもまだ制度を始めてから日が浅く、試行錯誤しながら行っていると聞いている。また、個人情報保護の問題もあり、その点でもやりにくいこともあるようである。

相談件数以外に成果を計る指標が無い。

《学習の成果を評価する取組について》

※ 問1で「3 学習の成果を評価する取組（修了証の交付や単位の認定等）を行っている」に、○を付けた12市町村が回答

問11関連 学習の成果を評価する取組の概要

市町村名	具体的な内容
横須賀	ABCプラン受講の講師には、各段階ごとに修了書を発行し、講師情報紙・ホームページ等にどの段階まで受講したかを明記している。 市民大学の受講者には修了証を発行している。
平塚	高齢者学級を全て受講した方に修了証を交付している。
茅ヶ崎	講座受講者への修了証の交付
秦野	年度末に事業修了者（小学生）に修了書を交付（南ヶ丘元気っ子クラブ子ども会）
厚木	輝き厚木塾受講講座を2/3以上出席した者へ修了証を交付している。
大和	市民大学において、修了証を交付している。
南足柄	みなみマナビスト50という制度を作っており、1講座1スタンプを押している。スタンプが50個で単位取得認定となる。単位取得者には、教育委員会教育長より表彰状と副賞（図書カード500円分）を贈呈している。なお、表彰は講座の始まる前に行う。
寒川	幼児、小学生、中学生向けに実施している事業に参加した子ども達にスタンプカードを発行する「さむかわゆうゆう学園」を実施。1回参加するごとに1個スタンプを押し、スタンプを10個集めたカードを提出した子どもに対し、毎年3月に修了証と記念品を贈呈している。
大井	おおい自然園サポーター養成講座では、自然についての知識や自然観察を行う上での留意事項について講座を行い、各講座終了時に受講者にレポート提出をしていただき、その内容を評価の一つとしている。
山北	町の歴史や文化財について学ぶ「文化財講座」を毎年度3～4回程度開催し、全て出席した受講者に修了証をお渡ししています。
箱根	毎年「HAKONE大学」を開講し、その年のテーマにそった講義を行い、規定の内容を修了した受講生に対し、『修了証』を交付している
湯河原	町民大学を年間6回以上受講された方に受講証を交付している。

《学習成果の活用に関する実践例について》

問18関連 生涯学習の成果の活用に関する実践例

市町村名	実践例
横浜	<p>区で本の読み聞かせについての講座を行い、その後、自主グループをつくり、講座を行いながら会員をふやしている。施設や学校などにも行ってボランティアとして活動をしている。（青葉区）</p>
	<p>高校の校長の発案で、地区センターを核とした地域防災について、町内会、市民団体、企業などを集めて講座を行い、その後情報交換会として地区センターを拠点に継続的に会議をする組織ができた。その後、防災に関する講座を地域に向け行っている。（都筑区）</p>
	<p>横浜市立図書館の読み聞かせ講座や図書修理講座を受講した市民が、学校や図書館などで読み聞かせや図書修理のボランティア活動を行っている。</p>
川崎	<p>地元での空襲被害について知った方の提案が、市民自主企画事業に採用され、公募して集まった方々で、空襲体験の聞き取り調査を行い、最終的に冊子にまとめられた。また、この一連の話しを題材とした市民ミュージカルが開催され、多くの子どもたちに知ってもらおうきっかけとなった他、現在でも空襲を過去に伝える活動を行っていると聞いている。</p>
横須賀	<p>「Yokosukaまなび情報」登録講師の講座デビューを支援するABCプラン修了者の中から、コミュニティセンターや福祉施設等で講師として活躍する人材が生まれている。</p>
	<p>ABCプランの修了後、講師と講師デビュー講座の受講者がサークル化を図り、学習の継続、つながりづくりの機会となっている。</p>
	<p>平成26年度から2年間をかけて生涯学習センターが実施した「地域活動サポーター養成講座」受講者が、職員とともに親子を対象とした市民大学講座やワークショップイベントの企画運営を行った。この養成講座修了者の中から、地域活動デビューを果たしたメンバーがいた。また、地域活動団体の代表者として活躍するメンバーも生まれている。</p>
	<p>市民大学の一部の講座の受講者が、まなびかんまつり（生涯学習センターのまつり）で学習成果物の展示発表などを行った。</p>
<p>平成27年度から2年間の計画で、社会教育主事が3期目の「講座企画運営スタッフ（ボランティア）養成講座」を実施し、家庭教育学級が開催されていない地域で、親の学びの機会の提供や親子の居場所づくりを目的とした地域活動サークルの立ち上げを目指している。</p>	

市町村名	実践例
平塚	平塚市立金目公民館で通学合宿に参加した児童が、中学生になった時、自主的に通学合宿の運営ボランティアとして活動している。
	平塚市立金田公民館の高齢者学級のグラウンドゴルフ講座を受講した参加者が、各地域の長寿会を中心に仲間を集め、活動を続けている。
小田原	講座を実施するにあたり、託児ボランティアの必要性が高まっていることから、子どもが好きで保育に関心がある方に、託児の基礎的な知識や技術を身につける講座を実施。受講後は、託児ボランティアグループ「はちの会」で託児ボランティアとして活動することを前提とした。結果として、定員 30 名を超える 35 名の応募があり、受講者の 32 名がその後託児ボランティアとして活躍している。
	<p>民俗芸能を担う団体の多くが後継者問題を抱えていることから、小田原の伝統文化をみて・きいて・ふれることでその魅力を再発見する講座を企画。</p> <p>民俗芸能文化の概要を座学で学びながら、実際に人形に触れる、太鼓をたたく、田植歌を歌うなどの体験を通じて面白さを感じてもらおう内容とした。</p> <p>結果として、深刻な後継者問題を抱えていた田植歌の団体に受講生の中から 2 名が入会するなどの成果があった。</p>
秦野	図書館で実施した講座をきっかけに結成された読み聞かせのボランティアグループは、幼稚園、学校、公民館等でおはなし会等の活動を続けている。(図書館)
	対面朗読の講座を受講された市民が中心となってボランティアグループを発足され、活字を読むことが困難な方へ向けて読書活動の支援を行っている。(図書館)
	公民館が主催した講座等を通じ、自主的・継続的な生涯学習につながっている団体活動等がある。(絵画教室、パソコン教室ほか) (北公)
	学習の成果を生かす機会を提供するため、公民館活動において市民の企画提案事業を積極的に開催している。(鶴巻公)
厚木	<p>市と市内 5 大学との連携事業である「あつぎ協働大学」において、受講修了者を対象に講義で得た学びを有効活用し、自主的な市民活動へつなげることを目的にボランティア活動などを学ぶ「実践科目」を実施している。</p> <p>この「実践科目」を受講後に受講者数名が集まり、自らボランティア活動を立ち上げ市内全域において、おもちゃを無償で修理する「おもちゃ病院」の活動が行われている。</p>
座間	<p>座間市教育委員会と相模原市教育委員会主催で行っている市民大学の座間市コースを学んだメンバーの一部で、自主学習組織ができた。</p> <p>また、平成 26 年度は座間市の生涯学習推進委託事業で、「市民社会論と現代諸問題」と題し全 4 回の講座を実施した。</p>

市町村名	実践例
綾瀬	綾瀬市立中央公民館で実施した「地域資源を活用した物産品作り」を課題にした講座から立ち上がったグループが、地元特産の高座豚の豚肉を使用した「豚まん」を考案し、「豚まん作り講座」と「綾瀬の農業と高座豚の歴史」をセットにした出前講座を実施している。特に、市内の小学校3年生の総合学習として継続的に出前授業を行っている。
	生涯学習課で実施した「史跡ガイドボランティア養成講座」を修了した方たちが「史跡ガイドボランティアの会」を作り、自主的にイベントを開催したり、市主催の歴史講座等の講師として活動をしている。
大磯	生涯学習課主催の講座受講者が講座終了後、事務局の働きかけにより、サークルを設立し活動を続けている。
二宮	昨年度、町主催の講座において、指導者養成講座の受講者（自然観察のグループ）に講師をお願いした。今後も講座運営を委託しているボランティアグループが企画する講座内容と合えば、同じように依頼することがある。
大井	おおい自然園サポーター養成講座を受講した町民が、おおい自然園サポーターとしておおい自然園事業に協力している。また、本事業の成果を示す展示会にサポーターのブースを設け、その活躍を紹介するとともに、他の課と連携を図り、町の他の事業（自然散策・観光案内など）をサポーターに紹介し、活躍の場を提供している。
山北	町が主催する文化財講座を修了した受講者に町内の文化財のガイドを行う、ボランティア団体の設立を呼びかけ、有志により団体を発足させた。 当初は町が事務局をつとめていたが、発足5年後には会自ら事務局となり、町は「支援」という形で関わるようになった。 現在の活動内容は年2回の会員研修とガイド依頼があった際の対応だが、来年度以降は町民等を対象とした文化財めぐりを企画している。
	町が主催した古文書講座を修了した受講者が自主的に古文書を読む会を設立した。町史編さんに携わった有識者を講師として月1回町内の古文書の読み下しを行っている。また読み下した成果を町郷土史団体の機関誌に掲載している。
愛川	読書ボランティアサークルに対して、行政が財政的支援、活動場所の提供をしたことにより町オリジナルのブックガイドが完成し、本町の読書活動が推進されている。
	公民館で自主的に活動するサークルが、公民館まつりでその成果を発表している。

《県の役割（県との連携）について》

問19 生涯学習の成果の活用に向けた取組についての県の役割

2の他の市町村や大学、企業、NPOなどの成果の活用に関する情報提供に関しては、常に情報が更新され、自由にアクセスできるHPのサイトがPLANETにあると、良いのではないかと考えられます。

あるいは職員同士で情報交換や悩みの相談などができるサイトがあるとお互いの状況などもわかり、良いのではないかと考えられます。

生かす側ばかりが研修を受けても、受け入れる側のこと、必要としている側のことが把握できていない。

人材を生かしていく「場」にはどのような場があるか、その場では、どのような「こと」やどのような「人」を望んでいるのか、どのようにその情報を把握したら良いのか。

定年前後の方に地域活動に参加していただくための手法

《ご意見等》

問20 生涯学習の成果の活用に向けた取組についての意見

生涯学習で学んだ成果を活かしていくということは、今までどのような学びがどのようなことに活かされてきたのかを検証し、その仕組みを作っていくことなのではないかと思えます。

学習者は学習の成果の活用を目的にして、学習する人ばかりではないと思われるので、担当する職員が、結果的に学習の成果が活用された事例を検証し、取組みについて考え、計画をすることが必要なのではないかと思えます。

その検証については実践を行っている現場の職員が行う（あるいは調査や検証をする機関や部署と共に行う）ことに意味があると思いますが、検証には相当の時間と体制が必要であることも課題であると思えます。

学習の成果の活用については、必要性を強く感じており、一部施設で試験的に実施している。

ただし、本市では、個人の知識・教養、技能向上に結びつくような講座等は実施しておらず、直接的に講座を開催するよりも、地域で主体的に活用していただける仕組みができないか模索しているところである。

施設によっては、学習相談のボランティアを養成し、相談を行っているところもあるが、基本的には、これから何かをやりたい方への相談の機会提供となっている。

（問1 その他の自由記載欄に記載されていた内容）

<p>本市でも、平成 25 年度に社会教育委員会議で「学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり」の提言があり、その取り組みを進めているところであるが、特に学びの成果を享受したい（教えてもらいたい）側のニーズを十分に把握できておらず、仕組みとして必ずしも十分に機能しているとは言えない。平成 27 年度に、同会議でこれを推進していく上での課題や対応について検討を行った。</p> <p>生涯学習課及び生涯学習センター指定管理者等で学習成果の地域活用に取り組み、養成講座等を実施しているが、労力と時間が必要な割に、参加者が少なく、さらに内容的にも参加が少数の受講者に制限されてしまうことは課題と考える。</p> <p>短期的な評価ではなく、成果につなげるまでの中長期的な視点での評価の仕組みが必要ではないか。</p> <p>講師として、その後、どのように地域で学習支援の活動を行い、どのように地域で活躍しているのか、追跡調査を行えるだけの体制作りが必要である。</p>
<p>現在の P L A N E T かながわは、県の生涯学習情報提供が目的なのか、県内の講座やイベント、講師の検索機能の提供が目的なのかはっきりしていないと思います。検索機能として利用するには余計な情報が多すぎます。（トップページの上部に県の宣伝バナーが表示され、画面をスクロールさせないと検索のメニューが見られないなど）</p>
<p>市民の自主的な学習活動を支援するために、情報提供や相談事業等の充実を図ることが重要と考えられる。県には、学習情報の提供や、指導者の養成・研修等について、様々な施設、機関が連携できるようなシステムの構築を検討して欲しい。（図書館）</p>
<p>多様な生涯学習活動において習得した知識などを地域で活用できる機会を充実させ、まちづくりに積極的に参画できる環境を整備する必要があると考えるが、県の取組などがあれば、御教示いただきたい。</p>
<p>本町のように小さい町の場合、希望があってもバンク登録者に講師を依頼することがむずかしい場合が多い。「10 人集まれば実施します。」とか「場所の条件が合わない。」などのむずかしさがある。</p> <p>このような場合、本町のように町が人材バンク登録者からピックアップし、生涯学習講座として、受講者を公募して講座を実施する方法が妥当かと思われる。</p> <p>ただ、たくさんある登録領域のうち、開設できる講座はいろいろな条件で限りがある。</p> <p>欠点としては、町の計画の一環で生涯学習を行っているということが、受講者の自主性を削いでいるように思える。</p>
<p>町民、一人ひとりが自由に、そして自らテーマを選び、自分にあった手段・手法を採りいれながら、生涯にわたって必要なことを、必要なときに学ぶ情報の提供や学習の支援をするしくみ作りが必要であると考えています。</p>
<p>首長部局で所管する町民活動サポートセンターが、生涯学習の成果活用の場として本町では注目されている。今後も首長部局との連携を密にしながら、生涯学習を推進していきたい。</p>

《アンケート回答課 一覧》

横浜	教育委員会生涯学習文化財課
川崎	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
相模原	教育局 生涯学習課
横須賀	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課
平塚	社会教育部中央公民館
鎌倉	教育部教育総務課生涯学習センター担当
藤沢	生涯学習総務課
小田原	文化部 生涯学習課
茅ヶ崎	文化生涯学習部文化生涯学習課
逗子	市民協働部 市民協働課
三浦	教育委員会 文化スポーツ課
秦野	教育部 生涯学習課
厚木	市民協働推進部 文化生涯学習課
大和	文化スポーツ部・生涯学習センター
伊勢原	教育部 社会教育課
海老名	市民協働部市民活動推進課
座間	教育部 生涯学習課
南足柄	市民部 生涯学習課
綾瀬	教育委員会生涯学習部生涯学習課
葉山	教育委員会生涯学習課
寒川	町民部 協働文化推進課
大磯	教育委員会教育部生涯学習課
二宮	教育委員会教育部生涯学習課
中井	地域支援課
大井	教育委員会生涯学習課
松田	教育委員会 教育課 生涯学習係
山北	教育委員会生涯学習課
開成	教育委員会教育総務課
箱根	教育委員会 生涯学習課
真鶴	教育委員会教育課
湯河原	教育委員会・社会教育課
愛川	教育委員会・生涯学習課
清川	教育委員会事務局

2 神奈川県生涯学習審議会について

(1) 関連法令

神奈川県生涯学習審議会条例

平成4年3月31日条例第9号

改正 平成12年11月28日条例第73号

(趣旨)

第1条 この条例は、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第4項の規定に基づき、神奈川県生涯学習審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成12年条例73号〕

(委員)

第2条 神奈川県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）の委員は、学識経験を有する者及び神奈川県議会議員のうちから神奈川県教育委員会が委嘱する。

2 学識経験を有する者のうちから委嘱される委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第3条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項について学識経験を有する者のうちから神奈川県教育委員会が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

(会長への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年11月28日条例第73号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 (抜粋)

平成二年六月二十九日号外法律第七十一号

(都道府県生涯学習審議会)

第十条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。

- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
- 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
- 4 前三項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

(2) 諮問文

生学 第126号
平成26年8月26日

神奈川県生涯学習審議会会長 殿

神奈川県教育委員会

生涯学習の成果の活用に向けた取組について（諮問）

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条第2項の規定により諮問します。

1 諮問事項

生涯学習の成果の活用に向けた取組について

2 諮問理由

教育基本法では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定しており、生涯学習の機会の提供とともに、その成果の活用は、生涯学習社会実現に向けた重要な要素とされている。

県ではこれまで、図書館、博物館、美術館など県立社会教育施設における学習機会の提供や、県立学校の施設開放、県立学校公開講座など、生涯学習の場づくりに取り組むとともに、市町村や民間で実施される生涯学習事業等を含めて、生涯学習情報システム（PLANETかながわ）で県民に広く提供するなど、学習機会の提供の充実に努めてきた。

一方、学習成果の活用という点では、市町村の公民館事業において、学習を深めた市民を、講師やボランティアとして活用している取組が一部で見られるものの、必ずしもシステム化された仕組みには至っておらず、市町村からも、地域における活動をリードする人材の情報が不足しているという声もあがっている。

平成 25 年 6 月に閣議決定された第二期教育振興基本計画においても、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにすることを目標としており、学習成果を地域や社会へ還元し、地域の教育力や課題解決力の向上につなげていくことが重要である。

そこで、生涯学習の成果を今後どのような仕組みによって活用していくことが考えられるか、また、地域づくりや住民自治の強化に繋がる、活力ある地域コミュニティの形成に、どのように生かしていくかについて、県・市町村との連携や役割分担等も考慮しながら、生涯学習審議会において、多角的にご審議いただきたい。

(3) 第12期神奈川県生涯学習審議会委員・部会委員名簿

【生涯学習審議会委員】（任期 平成26年8月26日～平成28年8月25日 五十音順）
（平成28年6月10日現在 ◎は会長、○は副会長）

氏名	役職	備考
青木 昇	公募委員	
浅見 佳子	鎌倉市中央図書館館長補佐	
井上 菜穂子	横浜市立茅ヶ崎中学校長	
梅沢 裕之	県議会議員	平成28年6月3日から
大田 裕多佳	一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会副会長	平成27年8月3日から
大神田 賢	相模原市立桂北公民館・千木良公民館 公民館長	
小川 陽子	神奈川県立高等学校PTA連合会総務	
金子 慎之輔	座間市教育長（県市町村教育長会連合会会長）	
金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部教授	
木村 依子	神奈川県社会教育委員連絡協議会理事	
小林 英子	特定非営利活動法人かながわ女性会議理事	
佐々本 良二	一般社団法人神奈川県経営者協会人材活性化委員	
◎鈴木 眞理	青山学院大学教育人間科学部教授	
谷口 かずふみ	県議会議員	平成27年5月29日から
寺山 泰郎	公募委員	
○梨本 加菜	鎌倉女子大学児童学部准教授	
萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授	
堀 由紀子	神奈川県博物館協会理事(新江ノ島水族館館長)	
森 匠志	県立追浜高等学校長	

(委員の数 20 人以内)

(前委員)

氏名	委嘱時の役職	備考
小野寺慎一郎	県議会議員	平成27年5月28日まで
八木 大二郎	県議会議員	平成27年5月28日まで
矢澤 知恵子	一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会副会長	平成27年8月2日まで
河本 文雄	県議会議員	平成27年5月29日から 平成28年6月2日まで

【部会委員】 (任期 平成 26 年 10 月 30 日～平成 28 年 8 月 25 日)
(平成 28 年 6 月 1 日現在 ◎は部会長)

氏 名	役 職
青木 昇	審議会委員 (公募委員)
浅見 佳子	審議会委員 (鎌倉市中央図書館館長補佐)
木村 依子	審議会委員 (神奈川県社会教育委員連絡協議会理事)
寺山 泰郎	審議会委員 (公募委員)
◎梨本 加菜	審議会委員 (鎌倉女子大学児童学部准教授)
萩原 建次郎	審議会委員 (駒澤大学総合教育研究部教授)

(4) 第12期神奈川県生涯学習審議会・部会開催等状況

【生涯学習審議会】

第1回	開催日	平成26年8月26日(火)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会会長・副会長の選出について(協議) ○ 第12期生涯学習審議会に対する神奈川県教育委員会諮問
第2回	開催日	平成27年2月3日(火)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議)
第3回	開催日	平成27年11月17日(火)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議)
第4回	開催日	平成28年1月29日(金)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議)
第5回	開催日	平成28年6月30日(木)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議)

【部会】

第1回	開催日	平成26年10月30日(木)
	内容	○ 専門部会長の選任について(協議) ○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・審議テーマの課題整理
第2回	開催日	平成26年12月9日(火)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・審議テーマの課題整理
第3回	開催日	平成27年3月23日(月)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・アンケート調査の検討
第4回	開催日	平成27年8月5日(水)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・アンケート調査結果の検討 ・事例調査の検討
第5回	開催日	平成27年10月22日(水)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・事例調査結果の検討 ・答申骨子(案)の検討
第6回	開催日	平成28年1月7日(金)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・答申素案(案)の検討
第7回	開催日	平成28年3月25日(金)
	内容	○ 第12期生涯学習審議会諮問事項について(協議) ・答申案(案)の検討

【事例調査】

調 査 日	調 査 先	調査担当者
平成27年9月26日（土）	横須賀市生涯学習財団 「『Yokosuka まなび情報』登録講師 『ABCプラン』」	梨本委員
平成27年10月1日（木）	高座豚研究班（綾瀬市）	梨本委員
平成27年10月2日（金）	上鶴間大人塾（相模原市）	大神田委員
平成27年10月2日（金）	「かわさき市民アカデミー」（川崎市）	青木委員
平成27年10月6日（火）	平塚市立豊田公民館「ふり返りカフェ」	寺山委員
平成27年10月	鎌倉市中央図書館 「おはなしボランティア養成講座」	浅見委員
平成27年10月	「子育て応援メッセ in ふじさわ 実行委員会」（藤沢市）	木村委員